

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、飯塚市公の施設に係る指定管理者の指定手続等に関する条例(平成18年飯塚市条例第13号)第8条第2項の規定により告示する。

令和8年3月13日

飯塚市長 武井政一

1 指定管理者に管理を行わせる公の施設

名称 街なか子育てひろば

所在地 飯塚市本町 11 番 10 号

2 指定管理者となる団体

名称 シダックス大新東ヒューマンサービス株式会社 九州・沖縄支店

代表者 支店長 織田 渉

所在地 福岡市中央区大名二丁目 8 番 22 号 天神偕成ビル 3 階

3 指定管理者に管理を行わせる期間

令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで(5 年間)